

令和元年度

第1回定時理事会議事録

公益財団法人東京都中小企業振興公社

令和元年度第1回定時理事会議事録

- 1 日時 令和元年6月6日(木) 午前10時00分～午前11時30分
- 2 場所 東京都産業労働局秋葉原庁舎3階 第1会議室  
(〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9)
- 3 理事の現在数 10名
- 4 出席要件 6名
- 5 出席理事の数及び氏名 7名 福田 良行  
土村 武史  
保坂 政彦  
山下 健  
傳田 純  
原田 安則  
宮寄 泰樹
- 6 出席監事の数及び氏名 2名 中島 真介  
武田 康弘
- 7 議長 理事長 福田 良行
- 8 議事次第
  - 【 議決事項 】
    - 議案第1号 平成30年度事業報告及び決算に関する件
    - 議案第2号 常務理事に関する件
      - ・ 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等に関する件  
(定款の改正に関すること)  
(評議員並びに理事、監事及び会計監査人の候補者の選出手続等についての改正に関すること)  
(役員等報酬等規程の改正に関すること)
      - ・ 常勤の理事の報酬額の決定に関する件
      - ・ 理事会の運営及び理事の職務に関する規程の改正に関する件
      - ・ コンプライアンス規程の改正に関する件
    - 議案第3号 職員就業規程の改正に関する件
    - 議案第4号 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等に関する件  
(評議員及び理事・監事の選任に関すること)
  - 【 報告事項 】
    - 報告事項1 理事長及び専務理事の職務執行状況報告について

## 9 会議の概要

### (1) 開 会

議事に先立ち、進行役を務める植野総務課長より、坂本副理事長及び平山理事が辞任し、後任として土村副理事長及び原田理事が就任したことについて説明を行った。

続いて、理事及び監事の出席状況を述べ、定款第 36 条 1 項に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

### (2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款第 35 条の規定に基づき、福田理事長が議長に就いた。併せて議長より、定款第 37 条第 2 項の規定に基づき、議事録署名人を福田理事長、中島監事及び武田監事とする旨を報告した。

#### ① 議案第 1 号 平成 30 年度事業報告及び決算に関する件

議長は、事務局に対し、議案第 1 号について説明を求め、配布資料に基づき、宮武事務局長が説明を行った。次に、議長は、監事に対し、会計及び業務についての監査報告を求め、中島監事が法令及び定款に基づき適切に処理されている旨を報告した。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、下記のとおり質疑応答があった。

#### <土村副理事長>

総合支援事業の分析の中で、相談件数項目で労務関係と賃金調達関係が大きく増加しているが、具体的に、どのような相談が増加したのか。

#### <清水総合支援部長>

資金調達については、国や公社の助成金に関する相談がほとんどを占める。労務管理については働き方改革、就業規則、福利厚生などをはじめとした相談が増えている。

他の意見が無かったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案どおり承認された。

#### ② 議案第 2 号 常務理事に関する件

議長は、事務局に対し、議案第 2 号について説明を求め、配布資料に基づき、宮武事務局長が説明を行った。常務理事の設置にあたっては、定款 22 条第 2 項及び第 3 項の改正案が述べられ、職務及び権限については同 24 条第 4 項並びに第 5 項の改正案について説明を行った。続いて理事候補者の選出手続きについては、同 23 条第 2 項の評議員候補者等の選出手続きの改正案が述べられ、また、常務理事の報酬額の決定にあたっては、配布資料に基づき説明が行われた。併せて理事会の運営及び理事の職務に関する規程、コンプライアンスの規程について常務理事の役割が追加された旨の説明を行った。

上記改正に係る手続きとして、「常勤の理事の報酬額の決定」「理事会の運営及び理事の職務に関する規程」及び「コンプライアンス規程」にあたる議案については本理事会における決議を持って決定とし、「役員等報酬等規程」「評議員並びに理事、監事及び会計監査人の候補者の選出手続等について」にあたる改正の議案については、評議員会での議決が必要である旨が述べられた。また、「定款」の変更については、評議員の 3 分の 2 以上にあたる多数によって議決が行われることが必要である旨の説明があった。

本議案について、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、質疑等がなかったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案通り承認された。

③ 議案第3号 職員就業規程の改正に関する件

議長は、事務局に対し、議案第3号について説明を求め、配布資料に基づき、宮武事務局長が説明を行った。議案の提示にあたっては、労働安全衛生法の改正にあたり、使用者が労働者の出退勤等労働時間を客観的に把握することが義務付けられたことから、電子機器等にて職員の出退勤管理を行うため、職員就業規程を改正し、整備する旨が述べられた。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、質疑等がなかったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案どおり承認された。

④ 議案第4号 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等に関する件

議長は、事務局に対し、議案第4号について説明を求め、配布資料に基づき、宮武事務局長が説明を行った。このことについて、定款18条第1項に規定により評議員会の開催は理事会にて決議を行う必要がある旨の説明があり、資料のとおり開催日時及び場所について報告があった。また「目的である事項」について、議決事項「平成30年度決算に関する件」「定款の変更に関する件」「評議員並びに理事、監事及び会計監査人の候補者の選出手続き等に関する件」「役員等報酬等規程の変更に関する件」「評議員・理事・監事の選任に関する件」、報告事項「平成30年度事業報告に関する件」は、本会議の議案と重複するため説明を割愛した。「評議員・理事・監事の選任に関する件」については配布資料に基づき、評議員10名、理事4名、監事1名が定時評議員会の終結と同時に任期満了となるため再任する。また、評議員1名、理事2名の新任を目的とする議決とする旨、説明があった。

続いて、議長が理事に対し質問並びに意見を求めたところ、質疑等がなかったため、議長が上程案件について諮り、出席理事全員異議なく、原案どおり承認された。

⑤ 報告事項1 理事長及び専務理事の職務執行状況報告について

議長は、保坂専務理事に対し、報告事項1について説明を求め、配布資料に基づき、保坂専務理事が平成31年3月度から5月度の間における理事長及び専務理事の職務の執行状況について報告を行った。

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、出席理事全員異議なく、報告のとおり了承された。

以上をもって、議事に対する審議を終了し、議長が閉会を宣言して令和元年度第1回定時理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、理事長及び監事が署名押印する。

令和元年6月6日

理 事 長 福田 良行 印

監 事 中島 真介 印

監 事 武田 康弘 印